

マナココチ訪問看護ステーション 自己負担料金表【介護保険】

1. 基本料金表 (1回の訪問看護の利用料)		単位 (円)					
項目	時間	負担金額		時間外訪問		深夜の加算額	
				夜間・早朝の加算額	25%	22時~6時	50%増
訪問看護 I 1 (予防訪問看護 I 20分未満)		1割	2割	1割	2割	1割	2割
訪問看護 I 2 (予防訪問看護 I 20分以上30分未満)		323円	646円	82円加算	163円加算	162円加算	323円加算
訪問看護 I 3 (予防訪問看護 I 30分以上60分未満)		483円	965円	121円加算	242円加算	242円加算	484円加算
訪問看護 I 4 (予防訪問看護 I 60分以上90分未満)		849円	1697円	212円加算	425円加算	424円加算	848円加算
訪問看護 I 5 (予防訪問看護 I 90分以上120分未満)		1164円	2328円	291円加算	582円加算	583円加算	1165円加算

項目	内容	1回につき20分 (30分)	1回につき40分 (60分)	1回につき60分 (816単位)
訪問看護 I 5 (予防訪問看護 I PT・OT・STによる)	サ315円	1割	2割	1割
※PT:理学療法士、OT:作業療法士、ST:言語聴覚士		630円	630円	1260円
				914円
				1828円

2. 加算料金表 (状況・要望に応じて加算する利用料)

項目	負担金額		内容
	1割	2割	
初回加算 (300単位)	313円	626円	／初回
退院時共同指導加算	626円	1251円	／初回
長時間訪問看護加算	313円	626円	／回
複数名訪問看護加算30分未満	265円	530円	／回
30分以上	419円	838円	／回
外 緊急時訪問看護加算	563円	1126円	／月
外 特別管理加算 I	521円	1042円	／月
外 特別管理加算 II	261円	521円	／月
外 ターミナルケア加算 (200)	2084円	4168円	／死亡月
サービス提供加算	7円	13円	／回
※特別管理加算算定者の時間外訪問は、1ヶ月の2回目以降より割増料金の適用となります。			
※急性増悪により主治医から特別訪問看護指示書が出された場合、その期間 (〈表A〉) に該当する方は最大4週間、それ以外の方が最大2週間) は医療保険の適用となります。			
※ 外 は支給限度基準額管理の対象外です。			

3. その他の費用 (保険適用外の料金)

項目	料金	内容
保険適用外の訪問看護	10,000円/回	介護保険・医療保険の適用外の訪問看護利用料
交通費	実費	2.5km未満 200円、2.5km~5km 400円、5~10km 600円 10~15km 800円、15~20km 1,000円
キャンセル料	無料	訪問に電車・バス・タクシーを利用した場合 (タクシー利用は時間外訪問等でやむを得ない場合) 前日17時までに連絡のあった場合や緊急時
死後の処置料金	1回の基本料金の10% 25,000	前日17時までに連絡のない場合 訪問看護サービスの提供と連続して行われた、在宅での死後の処置料

<表A> 厚生労働大臣が定める状態

- ①特別管理加算 I
- 在宅悪性腫瘍患者指導管理もしくは在宅気管切開患者指導管理を受けている状態
  - 期間カニューレもしくは留置カテーテルを使用している状態
- ②特別管理加算 II
- 在宅自己腹膜灌流指導管理、在宅血液透析指導管理、在宅酸素療法指導管理、在宅中心静脈栄養法指導管理、在宅成分栄養経管栄養法指導管理、在宅自己導尿指導管理、在宅持続陽圧呼吸療法指導管理、在宅悪性腫瘍患者指導管理、在宅自己疼痛管理指導管理、在宅肺高血圧症患者指導管理、在宅気管切開患者指導管理を受けている状態
  - 人工肛門、人工膀胱を設置している状態
  - 真皮を超える褥瘡の状態
  - 点滴注射を週3日以上行う必要があると認められる状態